

	発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要
司 会 (森田課長)	○久喜市健康増進・食育推進会議委員委嘱式 1 委嘱書の交付 皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は本日の司会を務めさせていただきます、健康医療課長の森田と申します。よろしくお願いいたします。 それでは、ただ今から久喜市健康増進・食育推進会議委員委嘱式を執り行いたいと存じます。 はじめに、貴志市長より委嘱書の交付を行わせていただきます。お名前をお呼びいたしますので、その場にてご起立いただき、委嘱書を受け取りましたら、ご着席ください。 【貴志市長から一人一人に委嘱書を交付】
司 会 (森田課長)	ありがとうございました。 以上、16人の皆様に委員をお願いすることになりました。 どうぞよろしくお願い申し上げます。
司 会 (森田課長)	2 事務局の紹介 続きまして次第の2「事務局の紹介」でございます。事務局の職員を紹介させていただきますと存じます。 【事務局職員紹介】 どうぞよろしくお願いいたします。 以上をもちまして、久喜市健康増進・食育推進会議委員委嘱式を終わらせていただきます。
司 会 (森田課長)	○令和8年度久喜市健康増進・食育推進会議 1 開会 続きまして、令和8年度久喜市健康増進・食育推進会議を開会させていただきます。 会議は、久喜市健康増進・食育推進会議条例第7条第2項の規定により、委員の過半数が出席しなければ開くことができないと定められております。現在

司 会 (森田課長)	の出席委員は、12 人でございます。定数 16 人の過半数に達しておりますことから、本日の会議が成立いたしますことを御報告させていただきます。
	2 市長あいさつ
司 会 (森田課長)	次に、次第の 2「市長あいさつ」でございます。開会にあたりまして、貴志市長からご挨拶申し上げます。
貴志市長	【市長あいさつ】
司 会 (森田課長)	ありがとうございました。
	3 会長、副会長の選出
司 会 (森田課長)	続きまして、次第の 3「会長及び副会長の選出」に入らせていただきます。 久喜市健康増進・食育推進会議条例第 7 条第 1 項の規定により、会議の議長は会長となっておりますが、本日は委員改選後、初の会議のため、会長及び副会長は決定してございません。役員が決まるまでの間、市長が仮議長となり、議事を進めてまいりたいと存じます。 貴志市長よろしくお願いいたします。
仮議長 (貴志市長)	それでは、会長、副会長を選出するまでの間、暫時、私の方で議長を務めさせていただきます。皆様のご協力をお願いいたします。 今回は、初めての会議ですので、久喜市健康増進・食育推進会議について説明をさせていただきます。事務局の説明をお願いします。
司 会 (森田課長)	お手元でございます A 4、1 枚の資料「久喜市健康増進・食育推進会議条例」をご覧いただきたいと存じます。 市では、事務事業の実施や推進に当たり、市民の皆様や専門家の皆様からご意見等をお伺いし、市の施策に反映させることを目的に、審議会や協議会などの会議を設置しているところでございます。 こちらの健康増進・食育推進会議では、資料の第 2 条をご覧いただきたいと存じますが、(1)の 1 行目の最後、市町村健康増進計画と 3 行目にあります市町村食育推進計画を作成し、その実施を推進すること、とございます。 (2)では、健康の増進及び食育の推進に関する必要な調査及び審議を行い、施策の実施を推進することとございます。 令和 8 年度、令和 9 年度ともに、年 1 回の会議の開催を考えております。 会議の進め方につきましては、事前に委員の皆様へ資料をお送りし、会議当日に、事務局から内容についてご説明を申し上げ、ご意見をお伺いする形で進めてまいりたいと考えております。

司 会 (森田課長)	会議についての説明は、以上でございます。
仮議長 (貴志市長)	ただいま事務局より久喜市健康増進・食育推進会議について説明がございました。何か、質問はございますか。 【質問なし】
仮議長 (貴志市長)	よろしいですか。 ではご質問がないようですので、会長及び副会長の選出に移ります。 久喜市健康増進・食育推進会議条例第6条第1項の規定により、会議に会長及び副会長をそれぞれ1人置くこととし、委員の互選によってこれを定めることになっております。 それでは、会長及び副会長の選出につきまして、お諮りしたいと思います。どなたか立候補やご推薦、或いは選出方法など、ご意見がありましたらお願いいたします。
榎本委員	はい。
仮議長 (貴志市長)	榎本委員。
榎本委員	会長および副会長の選出につきましては、これまでも、専門的な立場から意義深い知見や視点を提供していただいていることを勘案いたしまして、会長に久喜市医師会推薦の新井委員、副会長に久喜市歯科医師会推薦の上岡委員をご推薦したいと存じます。
仮議長 (貴志市長)	ありがとうございました。ただいま榎本委員から、会長に新井委員、副会長に上岡委員がよろしいのではないかというご発言がございましたが、いかがでしょうか。 よろしければ拍手をお願いいたします。 【拍手あり】
仮議長 (貴志市長)	ありがとうございました。ご異議なしと認めます。 それでは会長を新井委員、お願いできますでしょうか。
新井委員	はい。

仮議長 (貴志市長)	それでは、会長を新井委員と決定させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。 次に、上岡委員、副会長をお願いできますでしょうか。
上岡委員	はい。大丈夫です。
仮議長 (貴志市長)	それでは副会長は上岡委員と決定をさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。 皆様にご協力いただきまして、無事に会長及び副会長を選出することができました。ありがとうございました。 これを持ちまして、議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。
司 会 (森田課長)	それでは、会長及び副会長が選出されましたので、新井会長、上岡副会長にそれぞれ就任のご挨拶をいただきたいと存じます。 はじめに、新井会長よりようお願いいたします。
新井会長	はい。改めまして皆さんこんにちは。 ただいま、会長を拝命いたしました新井医院の新井です。私は市内で内科の開業医をしております。久喜市の医師会からこの会に参加しておりまして、昨年までは副会長をさせていただいておりました。 現在久喜市では、第3次久喜市健康増進・食育推進計画及び第2次久喜市自殺対策計画という、立派な冊子ができておりまして、これもこの審議会でご審議をいただいて、令和6年度から実行されているということになります。 今回は、この令和6年度から実施されている計画の進捗状況であるとか、これからの計画に関して、皆様にご審議をいただくということで、久喜市民の健全な日常生活の一助となるように、皆さんにご活躍いただきたいと思いますっておりますが、昨年まで、会長を石崎先生がお務めになっておられて、私は副会長だったのですけれども、今回会長をするのは初めてですので、石崎先生のようにうまくいかないかもしれませんけれども、上岡副会長や、審議委員の皆様のお力をお借りして、この会議を進めて参りたいと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。
司 会 (森田課長)	ありがとうございました。 続きまして、上岡副会長から就任のご挨拶をいただければと存じます。
上岡副会長	こんにちは。ただいま副会長にご指名いただきました上岡と申します。 久喜市歯科医師会の会長をしております。鷺宮神社の前で開業しているので、ちょっとわかりやすいのではないかなと思っています。 新井会長の方からお話がありました、この久喜市の健康増進・食育推進会議

上岡副会長	という会議は以前からありました。 私が最初にこの委員になった頃は、健康増進と食育推進というのが分かれていたのですね。それが1つになって、改めてこの大きな会議になりました。 毎年毎年目標値を定めているのですが、歯科に関しては、いろいろ達成しているものとなないものとあります。8020におかれましては、むし歯に関しては、まだ60%ぐらいしか達成できていないです。小児の方が大分良くなってきて、今現在小学校6年生、12歳のむし歯の平均数が0.47ということで、もうほとんど、むし歯に関しては、問題ないのではないかと考えております。 現在、久喜市では、三箇小でフッ素洗口についても進めております。これがどんどん小学校に広がっていくのではないかなと私たちも期待しております。 今日もいろいろ議題の方に今年度の目標等が出ております。後でまたお話しいたしますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。
司 会 (森田課長)	ありがとうございました。市長は公務のため、ここで退席をさせていただきます。 会長、副会長におかれましては、恐れ入りますが、席をお移りいただきたいと存じます。
司 会 (森田課長)	それでは、会議を始める前に2点ほどお伝えしたいことがございます。 1点目でございますが、本会議は、審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、会議録を作成する必要がございます。正確に作成するため、会議の録音につきまして、ご了承をお願いしたいと存じます。 次に2点目、会議の終了時刻でございますが、午後2時45分を目安に考えております。ご理解、ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。 続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。 まず、事前に送付させていただきました資料が9点でございます。 1点目として、会議次第 2点目として、委員名簿 3点目として、傍聴要領 4点目として、久喜市健康増進・食育推進会議条例 5点目として、資料1－1 第3次久喜市健康増進・食育推進計画、第2次久喜市自殺対策計画に基づく令和7年度事業実績及び令和8年度事業計画について 集計表 6点目として、資料1－2 第3次久喜市健康増進・食育推進計画、第2次久喜市自殺対策計画に基づく令和7年度事業実績及び令和8年度事業計画について 詳細 7点目として、資料2－1 久喜市歯と口腔の健康づくり推進条例（案） 8点目として、資料2－2 久喜市歯と口腔の健康づくり推進条例（案）概要 9点目として、資料2－3 歯・口腔の健康に関する事業 市の取り組みに

司 会 (森田課長)	について 以上、全部で9点の資料の他、新しい委員の皆様には、現行計画である第3次久喜市健康増進・食育推進計画及び第2次久喜市自殺対策計画を事前に配布させていただいております。 それから、本日事前にいただきました質問に対する回答を机上に置かせていただきました。お手元に、資料は揃っておりますでしょうか。 それでは、議題を進めてまいりたいと存じます。 会議の進行につきましては、久喜市健康増進・食育推進会議条例第7条の規定に基づき、新井会長に議長をお願いし、会議を進めていただきたいと存じます。ただ今、議長と進行の確認をいたしますので少々お待ちください。
議長 (新井会長)	暫くの間、議長を務めさせていただきます。円滑に議事が進行いたしますよう、皆様方のご協力をお願いいたします。 それでは、議題の前に会議の運営について事務局の説明をお願いします。
司 会 (森田課長)	それでは、会議の運営につきまして、ご説明申し上げます。 皆様に4点お諮りしたいことがございます。 1点目です。久喜市では、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、会議は原則公開として、会議の傍聴を認めておりますので、今後も同様に対応することについてお諮りしたいと存じます。 2点目です。会議の公開に当たり、どなたでも傍聴ができますので、傍聴に当たっての手続きや遵守事項などを、当会議の傍聴要領として予め定めておく必要がございます。皆様のお手元に、傍聴要領の案をお配りしております。これは、前回の任期中、2年間使用してきたものでございます。今回の任期の2年間につきましても同様とすることについてお諮りしたいと存じます。なお、傍聴者に対しましては、皆様へ配布する資料と同じものを配布させていただくことになります。 3点目です。会議録を作成した後、市民の皆様等の閲覧用としてホームページに掲載することになります。会議録の作成に当たりましては、発言をそのまま記録する全文記録方式を基本とし、テニヲハや文字に起こした場合に主語を補わなければ分からないものの調整を行うほか、挨拶や事務局説明などを省略したり、繰り返しの発言などについては事務局で調整をさせていただきたいと存じます。このとおりでよろしいか、お諮りしたいと存じます。参考までに、これまでの会議ではただいまご説明を申し上げたできる限り全文記録する方式で作成してございます。 最後に、4点目として、会議録につきましては、事務局でまとめた後、最終的に確認の署名をいただくこととし、これまでの会議では、会長をお願いをしておりました。今後も同様とさせていただきたいと存じますが、そのことについてもお諮りしたいと存じます。 お諮りする内容につきましては以上、4点でございます。

司 会 (森田課長)	会議の運営についての説明は、以上でございます。
議長 (新井会長)	ただいま、事務局から、委員の皆さんにご協議いただきたい内容として4点ほど示されました。それでは、順番にお諮りしていきたいと思います。 1点目は、会議の傍聴を認めることについてでしたが、皆さんいかがでしょうか。原則公開ということだそうですので、この会議もこれまでどおり傍聴を認めるということでよろしいでしょうか。 【了承】
議長 (新井会長)	ありがとうございます。それではご了承いただいたということで、この会議については傍聴を認めることといたします。 次に2点目です。会議の傍聴要領を定めるということで、本日配布された案がございましたが、まず、この案の内容につきまして、事務局に質問のある方はいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。 【了承】
議長 (新井会長)	それでは、傍聴要領については、事務局の案のとおりとさせていただきます。 3点目は、会議録の作成についてです。全文記録方式を基本としますが、テニオハや主語を補う必要がある場合などには、事務局で整えることを認めたいと思いますが、よろしいでしょうか。
(委員複数名)	はい。
議長 (新井会長)	ありがとうございます。 ご了承いただいたということで、それでは、これまで通り、できる限り全文記録方式で会議録を作成していただきますのでよろしくお願いします。 4点目は、会議録の署名人です。基本的には全文記録方式ですから、各委員の皆様にご確認をさせていただく必要はございませんので、これまでと同様に会長が対応するというでよろしいでしょうか。
(委員複数名)	はい。
議長 (新井会長)	ありがとうございます。それでは会議録の確認と署名は私の方で対応させていただきます。

4 議題

(1) 「第3次久喜市健康増進・食育推進計画、第2次久喜市自殺対策計画に基づく令和7年度事業実績及び令和8年度事業計画」

議長
(新井会長)

それでは次第の4に入ります。議題の(1)「第3次久喜市健康増進・食育推進計画、第2次久喜市自殺対策計画に基づく令和7年度事業実績及び令和8年度事業計画」に移ります。事務局の説明をお願いします

事務局
(狩野係長)

それでは事務局から、ご説明、ご報告いたします。着座にて失礼いたします。

資料1-1、1-2をご覧ください。こちらの資料ですが、第3次久喜市健康増進・食育推進計画、第2次久喜市自殺対策計画に基づく実績及び計画について、令和8年4月に関係各課に照会をし、取りまとめたものを、5月に開催いたしました作業部会及び庁内連絡会議にて、修正、確認したものでございます。

資料1-2が各取り組みの詳細となっております、令和7年度事業実績の結果と令和8年度事業計画の方向性を集計したものが資料1-1となっております。

それでは、資料1-1の1ページをご覧ください。

各分野の新規、拡大、縮小、中止した事業の概要につきまして順にご説明させていただきます。

NO1. 「栄養・食生活」分野についてです。

令和7年度の新規の事業内容につきましては、後期高齢者健康診査で低栄養の疑いがある方を対象に保健指導を実施したものでございます。

令和7年度の拡大の事業内容につきましては、給食の調理の際に出る野菜くずから作られた堆肥を活用した米の紹介動画を作成したものでございます。

令和8年度の拡大の事業内容につきましては、離乳食講座を栗橋・鷺宮地域子育て支援センターでも実施を予定していることでございます。

続きましてNO. 2 「身体活動・運動」分野についてです。

令和7年度の中止の事業内容につきましては、くき健康ウォークを雨のため中止したことでございます。

続きまして、NO. 3 「飲酒・喫煙」分野についてです。

令和7年度の拡大の事業内容につきましては、世界禁煙デー・禁煙週間の周知方法にデジタルサイネージの利用を追加したものでございます。

令和8年度の拡大の事業内容につきましては、久喜駅西口・東口、ロータリ一周辺区域の受動喫煙防止対策推進区域の認証を予定しているところでございます。

2ページをご覧ください。

NO. 8 「食文化の継承」分野についてです。

令和7年度の拡大の事業内容につきましては、特別な献立を提供する機会を

事務局 (狩野係長)	もうけたこと、地域の食材や伝統的な料理を積極的に提供したこと、「和食」を積極的に提供したことでございます。 続きまして、NO. 9 「食の安全・安心」分野についてです。 令和7年度の縮小の事業内容につきましては、消費生活相談の開設回数を減らしたことでございます。 令和7年度の廃止の事業内容につきましては、子育て支援センター、児童センターによるいもほり体験でございます。 3ページをご覧ください。 NO. 10 「教育・啓発」分野についてです。 令和7年度の拡大の事業内容につきましては、久喜市人権文集をデジタル化し、専用サイトを立ち上げたことでございます。 続きまして、NO. 11 「相談・支援」分野についてです。 令和7年度の縮小の事業内容につきましては、市主催の日本語教室を廃止し、日本語ボランティア養成講座の育成に注力したこと、消費生活相談の開設回数を減らしたことでございます。 令和7年度の中止の事業内容につきましては、人権擁護委員を対象とした研修会を中止したことでございます。 続きまして、NO. 12 「見守り・支え」分野についてです。 令和7年度の中止の事業内容につきましては、くき健康ウォークを雨のため中止したことでございます。 合計の事業数は表のとおりとなっております。 次に、資料の訂正をさせていただきます。本日お配りしました追加資料の下部をご覧ください。 資料1-2の8ページ 67番 地域保健課の特定保健指導について、令和6年度及び令和7年度の実施事業の概要、回数、延べ人数について、記載が間違っておりましたので、別紙のとおり訂正させていただきます。お手元の資料につきまして、訂正をお願いしたいと存じます。 次に、事前にいただきましたご質問に対して回答をさせていただきます。本日配布させていただきました、追加資料も合わせてご覧ください。3点ご質問をいただいております。 はじめに、資料1-2の12ページ、番号118をご覧ください。「学校給食における久喜市産農産物の積極的な使用の推進」に2点ご質問がありました。 1点目は、「令和6年度と令和7年度を比べると、久喜市産農産物の使用割合が32.6%から24.9%と下がっているが、何か理由があるのか。」というご質問に対する、学校給食課の回答でございますが、「夏の高温など天候不順等による生産量の減少や地場産農産物の供給体制の変化により必要量の確保に至らなかったことによるもの」とのことでございます。 2点目は、「学校給食における久喜市産農産物の使用割合の令和6年度達成目標が33.5%となっているが、今年度も昨年度より割合を上げるために、農家さんとの連携等が計画されているのか。」という質問に対する回答につきまし
-----------------------	--

事務局 (狩野係長)	では、「地場産納入業者やＪＡ生産者に対しては、毎年、給食センターから学校給食で使用する地場産物使用計画を共有し、使用予定作物の作付けをお願いしております。また、年２回の地産地消推進会議を開催し、情報共有や意見交換を行うなど、連携を図りながら地場産農産物の活用推進に努めております。」とのことでございます。 ３点目の質問でございます。 同じく、資料１－２の１２ページ、番号１１９をご覧ください。 「保育園給食における久喜市産農産物の積極的な使用の推進」につきまして、「令和６年度と令和７年度を比べると、久喜市農産物を取り入れた給食の実施回数が５１回から１９回と減っているが、何か理由があるのか。」というご質問をいただきました。 保育幼稚園課の回答でございますが、「令和６年度の集計方法が間違っており、令和６年度は、久喜市産農産物以外にも集計に含めてしまっていた」とのことでございます。正しくは１７回、４,０９８人となります。お手元の資料につきまして、訂正をお願いしたいと存じます。 説明は以上でございます。
議長 (新井会長)	ただいま事務局から資料１－１、１－２及び事前にいただいた質問に対する回答について説明がありました。これについて、ご質問やご意見のある方は挙手をお願いします。 ６７番の訂正は、差し替えということですよ。全然内容が違っていたということですね。
事務局 (狩野係長)	はい。
議長 (新井会長)	わかりました。いくつかご質問をいただいていたわけですが、今事務局からの回答がございましたが、このことに関してはよろしいでしょうか。 地場産の農作物、キャパシティ的には、すごく頑張って、ようやくこの程度なのか、まだ余裕はあるけれど、このぐらいで、いろいろコストの問題とかそういうこともあってこの数値なのか、その辺は推進会議などの場では、情報交換などはどういうふうになっているのかとかってありますか。
事務局 (森田課長)	情報交換の場ではそういった話題は出なかったところでございますけれども、学校給食課といたしましては、１６年度に３３．５％の目標を立てておりますので、今一生懸命頑張って増やそうと努力をしている段階であるというふうには、認識しております。
議長 (新井会長)	なかなか農家の方も、人数が減っているとか、天候不順とかで、様々な問題があって、供給も難しいことかと思えますし、品質の悪いものを供給するわけ

議長 (新井会長)	にも農家の方としてもいかないでしょうから、大変な面もありますが、頑張って推進して、一応目標は立てていますので、目標に沿って、やっていただきたいと思います。 この件についてはよろしいでしょうか。 【質問、意見なし】
議長 (新井会長)	ありがとうございます。 では、この後、歯のこともありますし、上岡先生もおみえになっていますので、そちらの方に話題を移らせていただきたいと思います。 (2)の「歯と口腔の健康づくりについて」 ア. 久喜市歯と口腔の健康づくり推進条例(案)について
議長 (新井会長)	それでは、議題(2)の「歯と口腔の健康づくりについて」に移ります。 ア. 久喜市歯と口腔の健康づくり推進条例(案)について 事務局の説明をお願いします。
事務局 (狩野係長)	資料2-1、資料2-2をご覧ください。 こちらは、久喜市歯と口腔の健康づくり推進条例(案)とその概要でございます。 これまで、歯と口腔の健康に関する取組につきましては、本会議が所管しております健康増進計画の中で、主要な取組の1つに掲げ、推進するとともに、進捗等につきまして委員の皆様にご審議いただいております。 今後、本条例を制定し、歯科口腔保健のさらなる推進に取り組んでまいりたいと考えており、本日は、条例案について委員の皆様にご審議いただくものでございます。 はじめに、条例を制定するに至った経緯と目的でございます。 資料2-2をご覧ください。 歯と口腔の健康は、生涯を通じて自分の歯でしっかりと噛んで食べることを可能にするだけでなく、バランスのとれた適切な食生活を送ることが、肥満や糖尿病などの生活習慣病の予防へとつながるなど、全身の健康を保持増進するための重要な要素となります。 特に、幼児期・学齢期のむし歯予防はこどもの健全な成長を促し、高齢者や要介護者の口腔ケアは誤嚥性肺炎などの予防だけでなく、食生活の充実など生活の質を高め、健康寿命の延伸に寄与することから、歯と口腔の健康づくりを幼児期から高齢期まで生涯を通じて継続的に取り組む必要があります。 国では、歯科疾患の予防などによる口腔の健康の保持を進めるための施策を総合的に推進するため、平成23年8月に歯科口腔保健の推進に関する法律を制定しました。その後、埼玉県におきましても、同年10月に埼玉県歯科口腔保健の推進に関する条例が制定され、市町村におきましても、条例の制定が進

事務局 (狩野係長)	んでいるところでございます。 久喜市といたしましても、口腔の健康が、全身の健康保持増進、生活の質の向上の基本となることや、全身の健康に及ぼす影響が研究されていることなどを考慮し、取組の推進が重要であると考え、昨年度の本会議におきまして、歯と口腔の健康づくりを重点的に取り組んでいくテーマとして設定をさせていただきました。その取組の第一歩として、昨年度から本条例の制定に向け検討を進めてきたところでございます。 それでは、資料２－１の条例案をご覧ください。 構成といたしましては、目的、定義、基本理念、市、市民、関係者の責務や役割に続けて、施策の基本的事項や財政上の措置等について定めるものでございまして、市の姿勢を明確化するとともに、市、市民、歯科医療業務従事者等の関係者が共通の理念を持って取組む方向性を示すものとなります。 市民が生涯にわたり歯と口腔の健康を維持することを推進すること、乳幼児期から高齢期までのライフステージや配慮を要する方に応じた施策を切れ目なく推進すること、市、市民、歯科医療関係者、保健業務従事者等が連携して歯と口腔の健康づくりに取り組むことなどを定める内容となっております。 最後となりますが、本条例案につきましては、委員の皆様にご審議いただくことと並行して、市民の皆様にご意見を募集しているところでございますことをご報告させていただきます。 説明は以上となります。
議長 (新井会長)	ただいま事務局から資料２－１、２－２について説明がありました。 これについてご質問やご意見のある方は挙手をお願いいたします。 【質問、意見なし】
議長 (新井会長)	よろしいでしょうか。 なにかパブリックコメント的なものはもう来ているのですか。
事務局 (狩野係長)	現在まだ６月１日から６月３０日で、パブリックコメント中ですので、確認はこれからになっております。
議長 (新井会長)	埼玉県各市町村で、今同様の取り組みがなされているということなのですよ。大体どこの市町村も制定が進んでいるのでしょうか。近隣の自治体ではどうなのでしょう。
事務局 (森田課長)	県内では、７割ほどの市町村におきまして制定が進んでいる状況にございます。
上岡副会長	歯科医師会の方から説明させていただきます。

上岡副会長	この歯科口腔条例を制定するにあたって、行政の方には大変ご協力をいただきありがとうございました。久喜市歯科医師会も、この条例を目標に頑張ってきたわけですが、今年9月をもってできるということで、ほっとしております。久喜市歯科医師会といたしましては、まず、法人化を目指しております、その法人化を目指す中で、この口腔条例というものが大変必要になってくる条件でございます。我々にとっても速やかな条例制定が大変な役割となっている状況でございます。 この口腔条例の件のことなのですが、近隣ではほとんど条例が制定されております。制定されていないのは、白岡と八潮ぐらいしかないのです。 ですから、これは早く条例を作ろうということで、前市長と行政の皆様と照らして、やっとなんかここまでできるようになりました。 今年の9月に条例を制定ということで、目標にしているわけでございます。
議長 (新井会長)	ありがとうございます。 他に何かご質問などあれば、よろしいでしょうか。 【質問、意見なし】
議長 (新井会長)	イ．市の取り組みについて それでは次に、イ．市の取り組みについて事務局の説明をお願いします。
事務局 (狩野係長)	資料2－3についてご説明させていただきます。 こちらは、現在、市で実施している歯・口腔の健康に関する取り組みをまとめたものでございます。 条例の制定を契機として、ライフステージごとの取組を点ではなく線として捉え、関係者が共通の理念のもとで連携することで、切れ目のない歯科口腔保健の推進につなげていきたいと考えております。以上です。
議長 (新井会長)	ただいま事務局から資料2－3について説明がありました。 これについて質問やご意見のある方は挙手をお願いします。 これ成人の歯科健診ですかね、10歳刻みで通知が来るのですよね。私も通知が来ていたので、受けようと思っていたところですが、今のところ歯科健診の受診率は15%ぐらいということのようですね。これはだんだん増えてくる傾向にはあるのでしょうか。
事務局 (長岡課長)	地域保健課の長岡が説明させていただきます。今数値のほうを、15%と仰っていただいたのですが、1.5%ということで、数値的には、7年度の方は下がっております。下がった原因は、個別通知から、がん検診の通知と合わせた通知に変更をしたことによって、結果的に受ける方が少なくなってしまう

事務局 (長岡課長)	たところでございます。表記の方が、がん検診の検診カードの中ということなので、わかりにくかったのかなということ。 今年はそれに伴って、同じような形なのですが、色をつけて、わかりやすい表記にして送ったということと、あと、あまりにも受診率が下がり過ぎたので、今年は再勧奨の通知の方も8月ぐらいに送る予定にしております。以上です。
議長 (新井会長)	はい。ありがとうございます。 私も今日その通知をもう1回見直したのですが、がん検診の後ろに3行ぐらいに記載されているだけなので、埋もれてしまっているなと思ってご質問させていただきました。 他にこの歯のことに关してよろしいでしょうか。 上岡先生、最後にまとめはありますか。
上岡副会長	そうですね。この節目健診の件なのですが、一応40、50、60、70歳で節目健診になっておりますが、歯科医師会の目標といたしましては、20代から健診をやっていこうという形に持っていきたいと考えております。20、30、40、50、60、70歳と、この一貫した歯科健診を実施するというような形にして、なるべく早めの発見、治療を目指していきたいなと思っています。
議長 (新井会長)	ありがとうございました。 一通り事務局からの説明をお聞きいただきました。 歯のことだけに限らず、最初の健康増進・食育推進計画の資料1-1、1-2辺りのことも含めて結構なのですが、何か或いは全般的な会議のことに关してでも、委員の皆様から少しご意見を頂戴したいと思います。順番にご指名させていただきますので、コメントをいただけるとありがたいです。 まず、関根委員。いかがでしょうか。
関根委員	歯科健診をやっているということで、久喜市も取り組んでいるのですね。私のところにはまだ通知が来っていないのですが、がん検診のお知らせの一部に歯科健診の案内があったのですね。家に帰って確認したいと思います。今回公募で応募させていただきまして、初めてなものですから、わからないことだらけで、まだ勉強させていただいているという感じなのですが、今後ともよろしく願いいたします。失礼いたします。
議長 (新井会長)	ありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。 では、続いてお隣の富田委員さんお願いいたします。
富田委員	はい。富田と申します。今日は遅参して申し訳ございませんでした。 私は今、久喜市の取り組みで、妊婦さんの産後1年間の産後ケアのお手伝い

富田委員

をしています。委託されている会社に登録をしているので、登録している会社から委託を受けて、今、数件産後ケアのお宅に行って、お食事を作るということを見せていただいているのですけれども、この健康に関することにしても、知らないことが案外多いなというのが事実です。食育ということで、妊婦さんの産後の大変な時期に、作り置きのお食事を作るなど家事代行をしているのですけれども、やっぱりそういった妊婦さんのケアということに関しても、またこれから取り組んでいきたいなと思っています。

また実際、私の娘が出産した際、妊婦の歯科健診っていうのは、母子手帳の発行時に受診券が入っていたので受けることができました。こういったことも、すごい取り組みとしてよかったなと思っています。また何かお手伝いができたらいいと思っています。

議長

ありがとうございます。

(新井会長)

少子化ですので、やっぱりそういったケアをしていただけるのは大変ありがたいことだと思います。

どうかよろしく願いいたします。

続きまして、お隣の木元委員さんお願いします。

木元委員

木元と申します。よろしくお願いします。

私も今回公募ということで選んでいただきまして、分厚い資料をいただいて、隅から隅まで読んでみたのですけれども、動画を作りましたとか、ホームページで啓発していますというのがあったので、見てみようかということで、こんな情報があったのだとか、これはすごい役に立つ動画を見つけちゃったと思ったのですけれども。今回のことがなければ、見ていなかったのですね。だから、せっかくその動画を作っても、見る人がいなければしょうがないので、もっと何か見てもらえるようにすると思います。

例えば、総合文化会館でコンサートがあって、その始まるまでの時間に流すとか、無理やりにでも何か、見ていただく機会があれば、もっといいのかなというふうに思いました。

私は、3年前まで市内で小学校の教員として働いていたのですけれども、何かその動画ができたから、児童に見せてねと言われてもなかなか時間がなくて、国語の時間を潰して見せるというわけでもいけないのですね。そうしましたら、給食の時間に何か食べながら見られるようにしているというのを発見していて、それはすごくいいなと思いました。

多分20分の食べる間のきっと10分ぐらいの動画なんだろうなというふうに思いましたので、なかなかホームページをこうポンポン見て動画を発見するまではいかないから、なぜか自然に目に入ったということが、もっと増えてきたら、みんなにいいのかなというふうに感じました。以上です。

議長 (新井会長)	どうもありがとうございました。情報発信は難しいですよ。今も本当に情報に溢れているのでSNSで流しても埋もれるばかりだと思いますので、何か市ならではのそういった良い取り組みができるといいですね。ご意見ありがとうございます。 続きまして、佐藤委員さんお願いします。
佐藤委員	佐藤と申します。 長いこと教育現場にいたもので、そういう目から、資料を見ていたのですけれども、資料2-3の②、「よく噛みゆっくり食べることの大切さについて啓発する」とありますけれども、実際むし歯予防献立とか、むし歯予防の取り組みは書いてありますけれども、実際に、よく噛んでゆっくり食べるということが、現場でどのように具体的に啓発されているのか。そこら辺がとても大事なのではないかなという気がします。これは学校だけじゃなく、我々大人の世界もですね、非常に大事なのではないかなというふうに思っているものですから。やはり、このよく噛みゆっくり食べるということを学校現場で具体的にどんな取り組みをしていくか。そういうことも大事なのではないかなという気がしました。 学校現場は大変忙しいですから、なかなか給食の時間もゆとりを持って、みんなで食事を楽しむという感じになっていないと思うのですね。 私も現場にいたときは、急いで食べなさいってということが、そんなことばかり言っていたなと思います。なので、そういう視点で、もう少し具体的な取り組みをここに書き込んでいけたらいいなというふうに思っています。 以上です。
議長 (新井会長)	ありがとうございます。 何か学校現場の取り組みとかって、そういうものって何か情報とかあるのですか。
事務局 (森田課長)	今日は校長先生が欠席でございまして、私どもも、なかなかその把握ができてないところでございますので、今後は、その辺も把握するとともに、啓発が大事だということは、伝えていければいいなというふうには考えておりますので、貴重なご意見ありがとうございます。
議長 (新井会長)	上岡先生何かございましたか。
上岡副会長	私も講話を学校で何回かしたことがあるのですが、今一番重要なのが、摂食嚥下ということを学校でお話いただけないかというのが、一番多いのですね。その時に、やはり一番姿勢が大事ということで、姿勢の問題を加味してお話くださいということで、そういったお話をさせていただいております。両足

上岡副会長	をちゃんとして食事をしてないと、やっぱり噛む力が弱くなっていくということで、正しい姿勢で食事をする。時間をかけてゆっくり噛んで食事をする、なるべく歯科医師会では30回噛むって一応言っているのですが、なかなか難しいとは思いますが、ゆっくり噛んで姿勢を正して食事をしていただくのが一番じゃないかなと思っております。
議長 (新井会長)	1回口に含んで30回噛むですか。全然やっていないですね。頑張ります。続きまして真田委員さんお願いいたします。
真田委員	はい。私、スポーツコミッションの方から参りました、スポーツ推進委員の真田です。 令和7年度の久喜市の健康ウォークとかが、雨で中止になってしまうと、もうそれで終わってしまうのですね。 私も参加する予定だったのですが、何か代替案じゃないのですが、外と中でできるような計画を半々にするとかして、マラソン大会とかもそうですね、雨でもやったときもありますけど、1年の計画のうちの市民の方が参加しようかなと思っているものがなくなってしまうとすごく寂しい。 ですからやはり体育館とか、そういう施設でできるようなものも、商業施設とかそういうところでもやったことはありますけども、もっと多くの方が参加できるように、いろんな面で考えてもらいたいというのがちょっとあります。 あと、先ほどパブリックコメントをこれからやるというような計画案になっていますけども、これもやはり、市民の方の意見といいますかこういうふうになって欲しいというのが、その計画案の中に充分盛り込まれているような状態だと、私たちが見ている、やはり市民の方もこういうものを望んでいるのだというのが、私たちが一方的にこう計画してしまうと、市民の方に隔たりができちゃうかなと思いますので、やはりパブリックコメントなどは、なかなか期間が短くなってしまうかなと思いますけども、入れて計画してもらいたいと思います。以上です。
議長 (新井会長)	ありがとうございます。 天候不良の問題も非常に大きくて、悪天候が予想される場合、事前に中止を決めておかないと、後で痛い目にあうみたいなところもあるので、開催自体が難しくなってしまうことも多々あるかと思いますが、工夫してですね、取り組んでいただきたいと思います。 続きまして、恒松委員さんお願いいたします。
恒松委員	恒松と申します。 私、今回ここに来たのが初めてなのですね。こういうものがあるということ自体、私自身、今まで全然知らなかったです。ですからこれから私は勉強して

恒松委員	いきたいなと思うのですけど。 自分の昔のことを考えると、昔は保育園に勤めていたことはあるのです。こどもに、全部給食は残さず食べるようにということは言っていたけれども、無理強いしていたっていうのもあるのかもしれないのですけれども、今はそんなことしていると、親から文句言われるよって、後輩に言われて。 だから私が一体何をしてきたのか今ちょっとわからない状態でいます。
議長 (新井会長)	ありがとうございました。 またこの会議でも多くご活躍をいただきたいと思いますのでどうかよろしく願いいたします。 続きまして、吉田委員さんでよろしいですか。
吉田委員	8番の吉田です。 私は久喜市の食生活改善推進員協議会といって、久喜市が合併し、4地区が合併して、その会員が今89名いるのですけれど、その方たちで、生活習慣病とかいろいろ問題が出ていましたけれど、バランスのいい食事をとりましよう、減塩のものを食しましよう、それから、脂分の取り過ぎに注意しましようとか、色々食生活に関することをやっているのですが、平均年齢がもう若い方も何人かいらっしゃいますけど70代の方がほぼほぼで、関心はあるけれど、あちこちの公民館がだんだん廃止されて、使えなくなってしまっているとかで、だんだん遠くに行かなければいけないのです。でも、車の免許を返納してしまいました。歩くのが一番駄目で、次に自転車が一番いいのは車なのですけれど、なかなか遠くに行けなくて、人数も減りつつあります。 でも、この資料を見せていただいても、特に興味があるのは、高齢者というような形で私は拝見いたしました。 皆さんとても気をつけているのですが、行かなくても、例えば栄養についてとか、歯の大切さについてという形で、市の方に要請したら、その高齢者が集まる所とか色々なところに来ていただけるのですか。 行くのは難しいという人たちのために、そういうシステムがあったらどんどん活用していきたいなと思っています。
議長 (新井会長)	出前講座みたいなお話になるのでしょうか。市のほうから説明をお願いします。
事務局 (長岡課長)	地域保健課の長岡です。出前講座の方は、栄養士もいますので、実施しておりますので、可能な範囲の中で実施しますので、よろしくお願いします。
議長 (新井会長)	今吉田委員さんおっしゃったように久喜市も広がって大きくなっていろんな建物の統廃合とか進んでいくと、どうしても遠くなってしまうのですよね。 今医療も同じで、小さいところはなくして、大きなところに統合していこう

議長 (新井会長)	という流れで、近くの病院がどんどん減ってしまう方針で今進んでいて、その辺は大きな問題になってくるかと思うので、その辺は、社会全体の問題として考えていかないといけないと思いますよね。 ご意見ありがとうございます。 続きましては、小林委員さんでしょうか。
小林委員	はい。私は驚宮保育園の副園長を務めております小林と申します。よろしくお願いします。 私から2点ほどお話をさせていただきたいと思います。両方ともすいません口腔内に関しての話ですけれども。 1点目が、歯磨きについてです。やっぱり仕事柄、今保育園児たち、特に幼児組3歳4歳5歳児のクラスで、大体多くの保育園、幼稚園が歯磨きをしているというところではあるのですが、前回もこの会議でお話出したかなと思うのですが、私の勤めている法人は戸田のほうにありまして、もう去年一昨年あたりから戸田の小学校は1年生でも歯磨きをしない。ブクブクうがいだけというところがあるということに、小学校に上がっても歯ブラシを使わないのにわざわざ保育園でする必要があるのかという話が出ているのです。正直なところは、ブクブクうがいに保育園は移行している。 正直先ほどの教育現場からの話というところを、私もうんうんと思ったのですが、やはり今保育園の方も、1クラス25人を1人の職員で見なければいけないというふうな数字の中で、正直なところ一人一人しっかりと歯を磨けているか見るのは難しい、ほぼほぼ無理。無理という言葉を使っちゃいけないけれど、難しい。噛んでいるだけの子とか、それこそうがいで終わりにして、お昼寝だよみたいな流れになってしまっているという現状があるので、今驚宮保育園のほうでも、年長児の後半から、小学校就学に向けて、歯磨きを使っていきましょう、練習していきましょうという流れになっています。 ただ、ちょうどこの間も歯科健診をやったところなのですが、やはりむし歯のある子が多い。特に保育園となりますと両親共働きの方々のお子さんをお預かりしていますので、自分自身もそうなのですが、おそらく、仕上げ歯磨きまでしっかりとおうちですることが難しいのかなという風に思い図っているところです。 このあたりはなかなか、自分にもこどもがいるところで、この間も染め出しのお手紙とかをもらってやったところでもあるのですが、なかなかこう、こどもと親御さんにどのように啓発していこうってお便りとかはもちろん書いているところなのですが、どうしたらいいのかなというのはずっと考えているところなので、また、皆さんのご意見とかを伺えたらいいなというふうに思っております。 もう1つは、かみ合わせについてです。先ほど、しっかりよく噛んでゆっくり食べてなんていう話が出ましたが、やはり保育現場でゆっくり食べてというのはなかなか、なかなかなかなか難しいところです。ちょっと今年特

小林委員	に私が気になったのは、離乳食を年々長い期間食べている子が増えてきているというふうに感じております。 保育園としてはできたら、1歳児クラスからは通常食を出したいところなのですが、やはり今年の4月に1歳児に上がった子で、新しく入園してきた子で、それまではおうちにいた子がまだ完了食が終わっていない、まだまだ軟らかいご飯を食べている。それ自体は全然悪いことではないと思うのです。 その子の消化機能とか発達の段階とかもあると思うので、無理に1歳までに普通食とは思わないのですけれども、全体的にやっぱり軟らかい食事を食べている子が多いなという印象です。 自分のこどもも、歯科矯正をしてきました。 おそらく骨格が小さい子が増えてきているので、よく噛む食事は難しいと思いつつ、運動をする際は、しっかり噛めないと力もしっかり入らないのではというところなんです。 こういったところを、こどものところから、そして高齢の方のところまで、先ほどの点ではなく線でという話もあったと思うのですが、ぜひ皆様のご意見を伺っていきたいと思っています。長くなりました。よろしくお願いします。
議長 (新井会長)	ありがとうございました。 昨年度も小林委員さんから歯磨きの件、ご提案があつてですねこの場で少し議論があつたかと思いますが、新しい委員さんも入られていますので、改めてお話をしていただきたいと思うのですが上岡先生よろしいですか。
上岡副会長	お話にありました、ブクブクうがいということで、皆さんご存知でしょうか。プラーク、歯垢のことなのですが、歯垢はブクブクうがいでは取れないのです。キシリトールとかそういったものを取っていただくと、取れやすいのですが、なぜ歯磨きをするかといったら、歯垢を取るということですよね。食事をした後に、歯垢を取らない限りむし歯になってしまうという人が多いと思います。 今、顎が小さいという話がありましたけれど、今のお子さんは口を閉じない子が多いですね。ぽっかりいつも口を開いている状態。やっぱりそれは生まれた時からの生活・食生活もあると思うのです。それはなぜかということ、口の筋肉を使っていないのです。筋肉を使わないことから顎が発達しないとか、そういった状態になってしまう場合もあります。また、顎に関してはお母さんお父さんに似るというのも半分ぐらいはありますので、それは一つじゃないかなと思います。 あと、摂食嚥下に対して、先ほどお話ししましたように、やっぱりそういったことをずっと通していかないと、将来おじいちゃん、おばあちゃんになったときに食べられなくなって、というのが多くなっていますね。老人の死亡原因に多いのが誤嚥性肺炎なのですね。摂食嚥下がうまく機能していないことが一番

上岡副会長	問題になってきますね。やはり小さいときから口の周りの筋肉を鍛えておく、訓練しておくということが重要なことだと思います。昨年久喜市健幸・スポーツフェスタに、歯科医師会でこども向けの口の機能チェックのブースを出したのですけれども、口の周りを鍛えるという、おしゃぶりみたいなものを咥えて筋肉の訓練をするというものがあります。 そういったものをして、訓練をしているというのも一つだと思います。
議長 (新井会長)	ありがとうございました。 やっぱりそのブクブクうがいはいはもう今や主流なのですか。
小林委員	ほかの園さんに伺ったわけではないので、法人の中だけの情報ではあるのですが、なんとも言えないのですが。どうなのでしょうね、今日は保育幼稚園課の方がいらっしゃるわけではないので、申し上げられないですけれども、やっぱり危ないっていうのがどうしてもあるかなと。だからもちろん座った状態で、歯ブラシをさせるのですけれども、なかなか現状難しいかなというところですね。
議長 (新井会長)	やっぱり危険を回避するというのはもちろんすごく大事なことだと思いますけど、我々こどもの頃なんか無理やり磨かされていたような記憶があって、それがいいかどうかかわからないですけど。でもやっぱり磨く時間は大事なかなと思いますが、難しいところですね。ありがとうございました。 続きまして、池上委員さんお願いします。
池上委員	はい。今日は遅れまして申し訳ありませんでした。 先ほど色々お話が出ておまして、私も感じたのは情報発信の仕方ですね。たくさんの情報があるのですけれども、どのように入手すればいいのか。これについて、常々に考えておまして、親方日の丸でちゃんと公共の場所がここですと市役所の方でたくさん情報が発信されているのですけれども、それをこういうものがあるっていうのが、まず逆にわからないと。そのためにその情報を拾えないというがあるので、これちょっと非常に難しいのですけれども。 福祉の色々な手当がたくさんあるのに、私の方がよく知ってなかったのも、もらえなかったっていうのがありますので、行けば、教えてくれるのですけれども。そういうものがあるっていうのを、まず分からないというとその情報がもらえないというので、ちょっと痛し痒しですけど、どこで入手できるのかっていうのが、一番最初に発信してもらえればいいなっていうふうにずっと思っておりました。 ですからこの食育に関しましても、すごくいい情報を持っているけれども、その情報の取り方が、なかなかうまくできないっていうところが、ちょっと痛し痒しのところがあります。 それに対して、もっと薬局を利用してほしいなっていうのが、実際に感じて

池上委員	いるところですよ。どうしてもお店に行きますと、何か買わないといけないとか、そういうことがありますので、ちょっとお金がかかってしまうっていうところがあって、なかなか薬局さんに行かないでしょうけど、今薬はもうめっちゃくちや増えていまして、実際にオープンになっているのは調剤薬局なので、ちょっと一般的な知識の方はない先生もいらっしゃるんで、行っても情報がもらえないかもしれませんけれど、もっともっと普通の薬局さんに行って、これはどうだと言えば、教えてくれるはずなのですね。 ですから、本当に公共のいわゆる市の方からの情報だけでなく、みずから本当は薬局に行けば、教えてもらえますということを、そういうことが一般的になってくれば、もっともっといろんな情報が手に入るはずなのです。そういうところは残念ながら、薬屋にいくとお金がかかってしまうというような意識がまだ多分あると思うので、そういうところもなく、薬屋をもっと利用して欲しいなっていうところが最近感じているところです。
議長 (新井会長)	ありがとうございます。 確かに、薬局、歯科の先生も我々のところもそうですけれど、ある程度、患者さんが滞在して、待っている時間なんかもあるところもあるので、そういったところへの情報発信というのも少しお役に立てるところもあるかもしれません。ありがとうございました。 続きまして、榎本委員さんお願いします。
榎本委員	はい。私は久喜市商工会から参りましたので、商工会の立場から申し上げますと、健康づくりは、一見ちょっと食育とあまり関係ないのかなと思いつつも、一緒に取り組むとすると地元の店舗さん等、事業者が参加しやすい仕組みづくり、例えば、一定のレベルのメニューを作った飲食店さんに、何か特典を差し上げるとか、メニューの開発ですとか、市内産物を活用した食育とか、そういったものを進めていただければ、地域の活性化地域経済の活性化と一緒に食育なんかも、進められるのかなということを感じました。 あとは私もこどもがいますけれども、私も働いているので、食育は大切なのだろうと思いつつも自分では何もできていない現状にあります。ほぼもう料理が苦手というか好きではないので、本当に市販のものはなと思いながらも出すような状態になっているので、手軽に、これなら大丈夫という物を購入できるとか、そういうサービスが身近にあればいいのかなというのを感じた次第で、ちょっとまとまりませんが、以上です。
議長 (新井会長)	今、働くお母さんはどんどん増えているわけですので、お忙しい中本当に大変なことですね、食事の支度をなさっていると思いますので、そういった便利な情報がありましたらいろんな発信もしていただけるとありがたいと思います。 上岡先生、何かございますか。よろしいですか。

上岡副会長	【意見なし】
議長 (新井会長)	委員の皆様どうもありがとうございました。 今、全体の皆さんのコメントを通して、何かこの場でご意見、ディスカッションしたいことなどございますか。
	【意見なし】
議長 (新井会長)	よろしいですか。 それでは本日予定した議題を終了したいと思います。発言できなかったご意見等につきましては事務局まで遠慮なくお寄せください。長時間にわたりまして、委員の皆様にはご協力いただき、ありがとうございました。 ここで議長の任を解かせていただきます。
	5 その他
司 会 (森田課長)	新井会長、委員の皆様、お疲れ様でした。 次に、事務連絡が3点ございます。 1点目は、附属機関の委員の名簿に関するでございます。 久喜市市民参加条例に基づきまして、附属機関の委員の皆様のお名前、委員の選出区分を公開することとなっております。このため、市のホームページ等への委員名簿の掲載につきましては、お手元にお配りしているこちらの名簿を公開させていただきますことをご了承いただきたいと思います。 2点目は、公職者名簿に関することです。 市では、附属機関の委員の皆様のお名前を記しました公職者名簿を作成しております。委員の皆様におかれましては、この公職者名簿への掲載につきましても、あわせてご了承いただきたいと思います。 なお、公職者名簿につきましては、住所と電話番号の掲載は任意でございます。現在、本審議委員の皆様は住所と電話番号は非公開としておりますが、公開を希望される場合は、後ほど事務局までお申し出いただきますようお願いいたします。 3点目は、新たに委員になられた方につきましては、会議終了後に個人番号提供シート、債権者登録申請書を確認させていただきますので、おかけになったままお待ちください。 以上でございます。
	6 閉会
司 会 (森田課長)	それでは、閉会のごあいさつを上岡副会長からお願いします。
上岡副会長	本日は長時間にわたり、委員の皆さん、お疲れ様でした。色々と意見をいた

上岡副会長

だきまして、我々も大変ありがたいと思っております。

私、歯科医師会といたしましても、本日の口腔条例が通っていただけることを願っております。次回は今日の問題を吟味して、新たな問題を解決していただきたいと思っています。

また、忌憚のない意見を我々のほうに出していただければいいかなと思っております。本日はご苦労さまでした。

司 会

ありがとうございました。

(森田課長)

以上をもちまして、令和8年度久喜市健康増進・食育推進会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和8年7月22日

久喜市健康増進・食育推進会議 会長 新井 克典

審 議 会 等 会 議 録